

令和元年5月定例教育委員会会議録

○日 時 令和元年5月21日(火) 午後3時～3時20分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
中央公民館長	高橋 厚子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成	図書館長	松浦 幸子
学校給食センター所長	小林 正雄	学校給食センター調整主幹	菅原 仁

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第12号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について
 - 日程第2 議第13号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について
(非公開)
 - ①令和元年度教育費6月補正予算について
 - 日程第3 議第14号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(非公開)
5. 報告事項
 - (1) 日本遺産「北前船」追加認定について
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 　　ただ今から5月の定例教育委員会を開会する。初めに市民憲章唱和を行う。

（学校教育課長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いする。

それでは日程第1、議第12号、鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業について事務局より説明をお願いする。

管理課長 　　議第12号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価の対象事業についてご説明申し上げる。

別紙一覧表のとおり、点検・評価の対象事業をご提案申し上げるものであるが、資料3枚目の横の表である「経過一覧表」により説明させていただく。

事業の選定にあたっては、毎年各課の主要事業の中から、市総合計画での位置付けや、市民生活上の親近性を考慮して、注目度の高い事業をピックアップしている。

本年度の対象事業は、資料右側に記載の18事業である。

管理課所管の1から3までの通学対策・学校改築・学校耐震対策の3事業は、施策上の重要性や予算規模等から、同課の主要事業である。ちなみに、3の学校耐震対策事業は平成30年度をもって事業が完了しているが、これまでの実施結果を振り返る意味で評価対象とするものである。

また、学校適正配置推進・統合支援事業は、一部事業については関係課で引き続き継続しているが、検討対象となっていた14の小学校の統合が、平成29年度をもって全て完了しているため、今年度は対象事業から外しているものである。

また、4から7までの学校教育課所管分については、新規として4のチーム学校の推進支援事業、引き続き対象とするものとして、5～7の特別支援教育充実、特色ある学校づくり推進、就学援助の3事業、計4事業が、重要性等から評価対象にふさわしいと考え、対象とするものである。

次に、8から10までの社会教育課所管分であるが、生涯学習から芸術文化まで幅広い分野を担当する中で、毎年、対象事業を見直してきた経過があり、今年度は8の地域学校協働活動推進事業と10の民俗芸能保存伝承事業が新規、9の文化会館管理運営事業は継続となっている。

次に、11の中央公民館所管分については、毎年、対象事業を変えており、今年度は、市民学習促進事業の一環として行っている女性センター講座運営事業を対象とするものである。

続いて、12の藤沢周平記念館管理運営事業は、本市独自の施設ということで引き続き対象としている。

13から16までのスポーツ課所管の4事業であるが、13のウォーキング等普及推進事業と15の鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業の2事業は継続、14の体育施設整備・管理運営事業については昨年度の事業名に”整備”を足した形としている。また、今年度よりスポーツ課内にオリンピック・パラリンピック・ホストタウン推進室を設置するなど、組織体制の強化についても進めているが、新規として16のホストタウン推進事業を対象とするものである。

最後に、17の図書館・郷土資料館、及び、18の学校給食センター、それぞれの管理運営事業についても、教育委員会の主要施設であるので、引き続き対象とするものである。

以上、18事業について、事業の目的・目標、実施した内容及び状況、その評価、そして、今後の方向性について、昨年度と同じ個票様式を使って取りまとめるものである。

また、外部評価者につきましては、管理・学校教育分野、社会教育分野、スポーツ分野の3名とも、昨年度と同じ方々をお願いしている。

なお、今後の進め方であるが、6月上旬までに事務局において各事業の点検評価・個票を作成した後に、教育委員の皆様はその個票を送付させていただくので、ご意見等があればお知らせいただきたい。

その後、担当課ごとに確認した上で、7月上旬には外部評価者に送付し、8月上旬までに評価をいただく予定である。

最終的には、8月中旬に外部評価者による評価を入れた報告書を作成し、8月22日に予定している8月の定例教育委員会に提案し、承認いただければ、例年同様9月の市議会定例会の期間中に議員各位に配布し、市のホームページにも掲載を行うものである。

教育長

ただいまの議第12号について、意見、質問等はないか。なければ、ご賛同の方は挙手願いたい。

各委員

(全員挙手)

教育長

異議なしということで議題12号は可決された。続いて、議第13号は議会に上程する前の議題のため非公開にすることに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしということで、第13号は非公開とさせていただきます。

(会議録は別記録とする)

教育長

次に、日程第3議第14号、鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について議題とする。第14号は、人事案件のため非公開とすることに異議は

ないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしのため、第14号は非公開とさせていただく。
(会議録は別記録とする)

教育長 予定されていた議事は以上である。次に報告事項に入る。なにか報告はあるか。

社会教育課文 社会教育課から日本遺産「北前船」の追加認定について、ご報告させていただく。新聞報道等ですすでにご承知のことと思うが、本市が酒田市等と連携して提出した「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が、昨日、令和元年度日本遺産に追加認定された。この追加認定に係る発表会が開催されたので、発表会資料に基づきご報告する。

化財主幹 資料に追加認定の概要があるのでご覧いただきたい。日本遺産のストーリーはこちらに記載のとおりである。

認定自治体数の推移であるが、日本遺産「北前船」は平成29年4月に酒田市が代表自治体となり11市町で申請し認定された。昨年、平成30年度は、27市町が追加認定され、計38市町となった。そして今年度、本市を含む7市町が追加認定を受け、合計45市町となったところである。

鶴岡市の追加認定についてであるが、申請者は北前船日本遺産推進協議会である。鶴岡市では平成30年度に協議会に加入しており、協議会の追加申請検討部会において申請書の取りまとめを行ったところである。追加認定に係る申請書は、平成31年1月25日に山形県経由で文化庁へ提出している。認定日は昨日、令和元年5月20日である。

追加認定自治体の7市町は、鶴岡市のほかに、新潟県出雲崎町、石川県金沢市、兵庫県姫路市、兵庫県たつの市、香川県多度津町、広島県竹原市である。本市の担当課は観光物産課である。

鶴岡市の構成文化財についてであるが、このたびの日本遺産「北前船」ストーリーに追加された構成文化財は、記載のとおり5つで構成されている。資料の裏面に写真を記載しているので、ご覧いただきたい。

構成文化財の説明でカッコ書きの部分が指定等の状況であり、(2)の石名坂家住宅主屋・蔵、(4)善寶寺五百羅漢堂が、国登録有形文化財となっている。また、カッコ書きのないところは未指定文化財である。

今後の主な取組みとして4つ記載しているが、その中の(2)三つの日本遺産を活かした観光誘客ということで、庄内で初となる観光庁の日本版DMO、これは、観光地域づくりを実現するための調整機能を持った法人

のことであるが、DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー、こちらは7月の設立を目指して準備が進められているとのことであるが、そちらと連携し、出羽三山「生まれかわりの旅」、「サムライゆかりのシルク」、「北前船寄港地・船主集落」の三つの日本遺産を巡る観光プランの開発や旅行商品化等の実施をしていくところである。

また、(3)北前船寄港地フォーラム in 庄内・山形が今年9月に開催されるとのことで、鶴岡市、酒田市を主会場としたフォーラム、観光商談会、エクスカージョンの実施に取り組んでいくとのことである。

教育長

ただいまの追加認定の報告について、質問、意見等はないか。そのほかに報告事項はないか。なければ、これをもって5月の定例教育委員会を終了する。